



つわの

3月定例会
議会だより

平成30年 第2回3月定例会

- 臨時会、3月定例会 2
- 条例の制定・改正、契約の締結、表彰 3
- 一般質問 4～14
- 賛否表 15
- 所管事務調査報告・コラム 16

No.50 (2018)

平成30年4月24日発行
島根県津和野町議会
TEL 0856-74-0089
E-mail gikai@town.tsuwano.lg.jp
印刷：津和野印刷

平成30年 第1回津和野町議会臨時会

(2月7日)

平成29年度 一般会計補正予算(第8号)

主たる歳入

(千円以下切捨て)

【寄付金】 寄付金 3771万円

主たる歳出

【総務費】 津和野城山整備事業費 3771万円

平成30年 第2回津和野町議会3月定例会

平成29年度 津和野町一般会計補正予算

主な事業

(千円以下切捨て)

木部長野地区の解体家屋撤去委託 380万円
 生活バス確保路線の補助 399万円
 日原保育園のトイレ修繕費 115万円
 県営農業競争力基盤整備事業の町負担金 1680万円
 除雪作業の委託料 4948万円
 柳宿谷線、福谷、滝谷1号、商人線の測量設計業務委託料 650万円
 消防団員2人分の退職報償金 129万円
 出丸石垣修理工事 269万円

平成30年度 津和野町一般会計予算

歳入、歳出それぞれ 80億5900万円

主な事業

(千円以下切捨て)

携帯電話基地局建設事業 4589万円
 地方創生推進事業費 2億7544万円
 地域提案型・まちづくり組織交付金 2687万円
 障害者自立支援給付事業費 1億7025万円
 中山間地域等直接支払制度事業費 5587万円
 日原賑わい創出施設整備事業 1億972万円
 歴史的風致維持向上事業 1億3315万円
 青原住宅集会所建設事業費 2981万円
 教育魅力化推進事業費 1813万円
 津和野城跡整備事業 4744万円
 藩校養老館保存修理事業 5699万円

条例制定・改正の主なもの

●津和野町印鑑登録及び証明に関する条例の制定

住民の利便向上と取引の安全に寄与するため

●津和野町城山整備基金条例の制定

津和野城山整備充実の基金に充てるため

●津和野町課設置条例の一部改正

国際交流に関する担当課変更のため

●津和野町地域医療推進基金条例の一部改正

地域医療と介護の推進を図るため

●津和野町訪問看護ステーションの設置及び管理に関する条例の一部改正

位置変更のため

●津和野町介護老人保健施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

位置変更のため

●津和野町診療所の設置及び管理に関する条例の一部改正

「せせらぎ」の2階への移転に伴い、位置等について変更するもの

●津和野町消防団員等公務災害補償条例の一部改正

扶養親族加算について改正するもの

●津和野町病院事業の設置及び管理に関する条例の一部改正

療養病床の廃止に伴うもの

●町長等の給与の特例に関する条例の一部改正

1割減を1年延長するもの

●津和野町における農業競争力強化基盤整備事業分担金徴収条例の制定

事業の受益者分担金を定めるもの

契約の締結

●平成29年度津和野簡易水道中曽野水源紫外線施設整備工事請負変更契約の締結

随意契約

9047万1600円
(417万9600円増)

山陰クボタ水道用材(株)

●平成29年度津和野町立学校施設空調整備工事請負契約の締結

一般競争入札

1億1705万6880円

堀建設(株)

●平成28年度(繰越)津和野中学校グラウンド整備工事請負変更契約の締結

随意契約

8283万6000円
(547万5600円増)

変更工期

平成30年3月15日
(15日間追加)

(有)ナガヨシ技建

●平成29年度鷲原地区下水道管布設工事請負変更契約の締結

随意契約

7582万5720円
(389万4480円増)

堀建設(株)

●林地台帳整備に係る航空レーザ計測及び森林資源解析調査等業務委託変更契約の締結

随意契約

変更工期

平成30年7月31日
(123日間追加)

アジア航測(株)出雲(有)

●平成29年度津和野町立学校施設空調整備工事請負変更契約の締結

随意契約

変更工期

平成30年7月13日
(105日追加)

堀建設(株)

表彰



平成30年2月21日、後山幸次議員が議員在職35年の功績を称えられ、島根県町村議会議長会より特別功労者として表彰されました。

後山議員は昭和58年、旧津和野町議会議員に初当選。

現在通算9期目(平成30年3月現在)



Q 住民自治の力“まちづくり”を

A 地域提案型助成事業の特別枠を設ける



板垣 敬司 議員

問 地域提案型助成事業に特別枠が設けられた。

組織づくりについて重点的に取り組む事業を対象としている。

視点と採択の基準は。

町長 これまでの事業評価を踏まえ、まちづくり組織交付金を一自治組織あたり交付金を6万円から3万円に、人口1人当たり交付額を千円から700円に減額して約900万円とする。

地域提案型助成事業には200万円の特別枠を加え、総額1700万円を補助金交付する。

特別枠の視点は、具体例として、自治会や町内会などの存在しない地域の、自治組織の設立やまちづくりをけん引する人材育成の活動に取り組む事業を対象としている。

問 特別枠として、農村部の空き家を、自治会等が地縁団体となって改修して、農業法人等での就農体験や田舎暮らしを一定の期間滞在が出来る「お試し住宅」にする改修事業は対象とならないか。

特別枠として、農村部の空き家を、自治会等が地縁団体となって改修して、農業法人等での就農体験や田舎暮らしを一定の期間滞在が出来る「お試し住宅」にする改修事業は対象とならないか。



お試し住宅（シルク交流館 枕瀬）



お試し住宅（森村）

町長 町が設置している「お試し住宅」は日原地区にシルク交流館、津和野地区には平成29年度で整備した森村の1棟がある。

台所、トイレ、風呂など水回りの改修費だけでも数百万円が見込まれる。

今の「お試し住宅」の維持管理費でも40万円〜70万円となっている。

問 暮らしやすさと仕事の確保が定住の要件とするなら、「おせっかい役」の多い田舎と農業法人などでの就農体験を一定期間することによって、定住の意思を満たすことにつながる。

このような事業が、もう一つの「つわの暮らし推進住宅」施策としてあってもいいのではないか。

町長 取得費や改修費、管理面での課題を整理したうえで、特別枠となり得るのか検討したい。



寒波の実態は

約5千万円を要した

寒波被害の交付税措置は。

問 措置は。

町長 山間部では60cmを記録して、除雪の委託料は約5千万円を要した。

特別な財政需要として県に報告し要望しているが、特別交付税としての措置は明確ではない。



寺戸 昌子 議員

Q 文化交流施設の改修や整備は

A 改修や整備を行う

問 歴史の中で育まれてきた津和野町の文化を大切にしながら、新しい文化芸術を育み創造していく文化芸術の拠点施設として、津和野地域には町民センター、日原地域には山村開発センターがある。

これらの施設は町民の活動発表や交流の場として幅広く利用されてきた。町民センターは、施設が老朽化し使いづらいなど、不具合を聞くが改修計画は。

教育長 耐震診断を3月末までに行う。

その結果、改修の判定が出れば耐震工事に合わせて改修工事を行いたい。

問 大集会室の改修は行うのか。

教育長 必要性を認識している。

問 改修され実際に町民が使えるのはいつか。

教育長 庁舎耐震化や山村開発センターの問題もあるので時期をずらす。

問 山村開発センターが現在使用できない。開催が不可能になった催し物や集会はないのか。

教育長 すべて把握しているわけではないが、これまで行われていたものは、プラサ枕瀬や池河公民館、町民センターなどで行われている。

しかし、山村開発センターの全体を使用していた「あいこい交流文化祭」などは中止せざるを得ない状況。

「日美展」などのように規模を縮小、あるいは、内容を変更して開催されているものもある。

問 津和野町文化協会から「日原地域に1日も早く文化的行事・各種集会ができる集会場の整備を」との要望が出ているが、集会場はいつ整備されるのか。

教育長 庁舎建設の方向性が決定した後、具体策を検討していきたい。

問 山村開発センターを改修して使うとすれば改修費用はいくらか。

教育長 約4億1千万円とリニューアルや機器の整備費用がかかる。

問 山村開発センターを早く使える状態にすべき。

町長 改修に5億円近くのコストがかかる。改修しても耐用年数30年はないだろう。

病児病後児保育施設の検討は

町として早急に対応したい

問 保護者が就労している場合、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合がある。

病児病後児保育は、こうした保育需要に対応するため病気の児童を一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった児童への緊急対策が可能になり、安心して子育てができる環境を整備することに繋がる。

病児病後児保育施設の必要性について検討は行われているのか。

町長 必要性を十分に認識しており、まず病後児保育をと考えている。町が考えている事業開始の課題としては、施設的にスペースの確保ができるか、看護師と保育士の確保ができるかなどがある。

利用開始の目標は。

町長 平成30年度中に開始したい。

とされている。費用対効果が低い現実としては不可能。

問 病児病後児保育を津和野共存病院で開設すれば看護師の確保にもなるが検討できないか。

町長 津和野共存病院に置くことで看護師確保に繋がる等検討はあったが、常駐の小児科医がいらない現状では難しい。

問 ファミリーサポートセンターは、病児病後児保育の受け皿と考えられていたが、現状では難しいとの回答を以前頂いている。

現在のファミリーサポートセンターの運営状況はどのようになっているか。

町長 本年度の利用件数は1件。一時保育や放課後児童クラブが利用できない平日夜間や、土日祝日に利用しなければならぬ状況もあると考える。

今後は受け入れ側の「まかせて会員」の増員と制度の広報を更に進めていく。



三浦 英治 議員

Q 空き家の対策は

A 新規事業として、空き家等対策計画を策定する

問

この度の冬は、冷え込みが厳しく雪害による水道管破裂等で、漏水箇所が頻発し、漏水による水不足も発生した。

被害状況と対応は。また、空き家の漏水の対策は。

町長 1月10日から始まり1カ月に渡って低温が続いた。

特に2月7日から9日にかけて水道管が凍ると言われる氷点下4℃以下の低温が続き、各家庭はもちろん水道本管も凍結する事態になった。

町職員と検針員が各家庭を回り漏水調査を実施し、不在の家には、止水栓を閉め、その旨の文章を入れて回った。在家庭には修理を業者へ依頼するよう伝えた。

今回の水道管凍結による漏水件数は、おおむね450軒以上になると見込んでいる。

空き家については、閉栓をしていることが基本であるが、開栓中で止水栓を閉めずにおかれた家も多く、職員により止水栓を閉めて回った。

問 多くの漏水が発生し、職員だけでは多

大な時間がかかっている。

こういった緊急の場合に自治会等に協力を求めることはできないか。

住民同士の繋がりの中で、少しでも協力したい思いを叶えられないのか。

町長 28年の冷害と今回の経験を踏まえて今後は、自治会、まちづくり委員会などの方々に協力をお願いする。

問

以前、空き家の撤去について、県道に面して大変危険ということを持ち主と協議し、解体し今回の補正で撤去委託料が計上されている。

一連の流れといきさつは。

町長 危険家屋の対応に係る要望書の提出を受け、管理者と協議した。

平成27年10月に、解体に係る費用負担を管理者が負うことも含めた同意書の提出を受け、必要最小限の措置として対応した。

そのため、解体後の廃棄物等が残存している状況になっている。

残存している廃棄物の周囲への飛散、火災の恐れ、腐敗等による環境衛生への影響が生じる恐れがある状

況と地域住民へ与える危険性を確認したので、早急な撤去が必要と判断し、予算計上をした。

問

空き家として放置する要因のひとつに、建物を撤去して更地にするより税負担が少ないことから解体撤去が進まないことがある。解体した場合、土地の固定資産税は。

町長 土地の固定資産税は、小規模住宅である200㎡以下の住宅用地に対しては課税標準額の6分の1の特例措置。

一般住宅用地である200㎡以上の家屋には、超えた額の3分の1の特例措置がある。解体した場合、特例措置がなくなる。

定住対策は

次代を担う人材の確保の観点から推進している

問 延期している「つわの暮らし推進住宅」の整備の状況は。

町長 畑迫まちづくり委員会より要望して頂いた用地を平成30年度に取得し、31年度に3戸程度整備する。

建設予定場所は、津和野町部栄、用地取得面積は、

問

平成27年の空き家調査では、町内に500件の空き家があり、その内、倒壊の危険性がある物件は64件と報告されている。

建築資材等が飛散、剥落することにより人の生命、身体または財産に被害を与える恐れが高いと認められる物件、特に、相続放棄している家屋は、誰が撤去するのか。

町長 所有者責任でもって空き家対策に対応してきた。相続放棄しても管理責任はある。

物件を町の所有にして社会資本整備交付金を活用して解体することも考えられる。危険家屋に関しては、空き家対策協議会を設立して、対策を進めていく。

2400㎡。

「つわの暮らし推進住宅」

の対象は、町外からの移住者のみではなく、町内の若年層も範囲としている。

【その他の質問】

○空き家バンク制度
○児童福祉



京村 まゆみ 議員

Q 教育魅力化の方向性は

A 今後は、特に乳幼児期の育ちが重要だと考える

問

学習指導要領とともに、幼稚園教育要領、保育所保育指針なども改定され、平成30年度から順次施行が予定されている。

日本の教育全体が大きくシフトするこの時期に、高校魅力化だけでなく0歳からの人づくり事業を実践していく事は、非常に意味がある。

施政方針でも教育魅力化を定住施策につなげたいと述べられた。重点内容と方向性は。

町長 現在「0歳からの人づくりプログラム」を策定中で、来年度中に広く周知して方向性を共有し関係機関や地域、家庭が一体となって進めていきたい。

重点内容としては、乳幼児期に豊かな感性を伸ばすための自然体験活動を行う事や、小中学生は主体性をもっていろいろなことにチャレンジできる教育環境整備を進めていく。

問

0歳からの人づくり事業は5年前から始まっているのに、いまだプログラムもできていないのは不思議。各課連携と言

うがそれが上手くいかないことが要因ではないか。

課の再編を行って子ども課を設置してはどうか。

町長 教育魅力化を町全体の取り組みとして推進するには、生まれる前からの取り組みが必要で、保健師のかかりから高等学校までの連携が必要。

一つの課にまとめることは定員管理計画などの面からも現状では難しい。また、多様な人材が様々な場面で連携しながら進めることで更なる充実も期待できるので再編するよりも関係各課で連携を深め取り組んでいく。

問

学びの協働推進事業を始めて何年経つか。この事業もふるさと教育の柱で魅力化に大きく関係するが、何年たっても同じことの繰り返し。そろそろ大人になるまでのふるさと教育の仕組みをプログラム化していく必要を感じる。

自己満足で終わらずに、成果があるからこそ先生が変わっても、学校が統合されて無くなっても津和野町独自のプログラムを形にし

ていく責任があるはず。

町長 この事業は学校・家庭・地域が連携、協働して「ふるさとを支えるひとを育てることを目的として、ふるさと教育やキャリア教育を進めるツールとして事業を進めて10年が経っている。教育魅力化は「社会に開かれた教育課程」に沿ったものであり、津和野町教育魅力化の大きな軸である。内容の見直しをかけながら進めていきたい。

問

教育魅力化については焦点を5年・10年先の目先ではなく、50年後に合わせるべき。

そうすれば目先の進学率や学力テストの点数に左右されず、どんなに時代が変わっても生きていくため、必要最低限身につけるべきことは何かが見えてくる。

それが、この町ならではの教育魅力化につながる。豊かな自然との共生を誇りにでき

るような魅力化で旗を振るべき。

教育の結果が町の姿である。つまり政策の中心と考える。町長の所見は。

町長 残ってほしいけれどもこの町に残ることだけを前提には考えない。

世界に出てそれぞれの立場で活躍しそれが結果的に津和野町への貢献になる。

そのために学力はきちんと身につけるべきで必要だ。そこを踏まえて0歳からの人づくり事業・魅力化を進めていく。



Q 保育園における緊急性の高い危険箇所の対応は

A 応急的に対応。建て替えも検討



川田 剛 議員

問

昨年7月、日原保育園保護者会から要望書が提出され、本年2月に回答がなされたと聞いた。この要望の中には非常に緊急性の高い要望もあるようだが、2月まで回答がなされなかった理由は何か。

町長 町としても重要な課題と考えていた日原保育園の園舎の老朽化に対する対応を検討しなければならなかったことがあった。

これまでも大規模改修を行ってきたのはいるが、根本的な構造の問題や水道の老朽化による破損等については、修繕では間に合わず、今後建て替えを行うなら町の財政も考慮し、いつの時期に行うか等慎重に検討を重ねた上で回答をする必要性に迫られた重要なご質問であったためである。

問

この間、園児に及ぼす危険についてどのように考えていたのか。

町長 危険箇所には園児が近づけないようにするなどの応急的な対応として行っているが、保護者会の皆様が安心安全にお子様を預けられるようにと提言、指摘していただきながら、回答が遅れ、ご心配をお掛けしましたことにつきましてはお詫び申し上げる。



保育園北側にあるスロープ。進入禁止のコーンを設置

放課後児童クラブの利用時間の延長を

要望があれば協議していききたい

問

来年度より一部を除いた児童クラブが民間業者に委託される。

保育環境を維持するためにも保育士や利用する施設の確保は重要であると考え

就業する保育士はどのようになっているか。

町長 本人の希望があれば、賃金、社会保険等の労働条件を改善し、そのまま委託

先への就業が出来るように対応を行っている。

問

利用時間について、1日でも利用すれば月額4500円が必要ということだが、弾力的に出来ないものなのか。

町長 他市町村においても、1日だけの利用ということの想定がない。しかし、本町の場合は、土曜日と学校の臨時休業日のみは保護者の要望により一時入会を認めている。

問

現在預かり時間は午後6時までであるが、保護者はあらゆる就業

病児や病後児における保育環境の整備を

早急に対応したい

問

保護者が緊急な場合など、外出や出勤をしなければならぬ状況があることを考えたとき、病児や病後児における保育環境の整備が必要だ。

町長 必要性は十分認識している。町としても早急に対応していききたいと考えているところだ。

問

益田市の病児保育施設と連携は出来ないか。



町長 益田市の病児保育施設の利用者数も多いと聞いているが、検討したい。



米澤 宏文 議員

QJR津和野駅の渡線橋にエスカレーターの設置を

A 駅舎改修実施設計時、JRと可能性を現場協議

問 町民や来町者にまた観光津和野に大きな影響を持つ公共交通機関、JR山口線津和野駅周辺整備計画が進んでいる。

計画に渡線橋のエスカレーター設置を加えてはどうか。

これから高齢化社会と身体的弱者そして観光客に優しい町づくりが望まれる。

エスカレーター



2. 3番線ホーム階段 幅員2.5m 30段



町長 エスカレーター設置の国補助対象は1日当たり乗降客が3千人以上、津和野駅は1日当たり1千人で補助対象にならずJRの整備は困難。渡線橋の強度改善も想定され、工事費も高額が予想される。

町営・民間バス停移動は

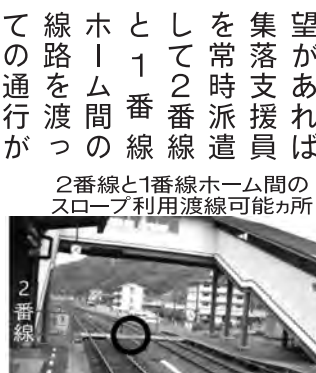
現地状況を検証し検討

問 畑迫地区の町営バス横瀬停留所は、多くの催しが開催される地区の拠点施設畑迫公民館から100mの位置にある。

雪、雨、風、真夏の日などバス乗車、下車時、公民館の往復に大きな負担となる。

現在進行中の駅舎と駅周辺整備事業で、町が所有し事業主体となるのは困難であり、財源の起債等の借り入れはできないと思われる。今後、駅舎改修実施設計時に町の財政状況も勘案しJRと可能性について現場協議を求める。

問 身体的弱者の方など希望があれば集落支援員を常時派遣して2番線と1番線ホーム間の線路を渡つての通行が出来るようするべき。



2番線と1番線ホーム間のスロープ利用渡線可能場所

町長 JRと直接関係の無い集落支援員での対応は乗降客の多い津和野駅では難しい。JRと現場協議時に提案し、可能性も含めて提案する。

地区の拠点施設畑迫公民館前バス停留所の設置を提案する。

町長 畑迫公民館前への乗り入れは自治会等の要望に基づき、現地の状況を協議のうえ検討する。

雪の横瀬 バス停→公民館100m



問 「石見交通バス」はなごみの里6時58分発、石見交通(株)津和野営業所前の津和野駅着7時11分JR山口行き7時11分発に乗車できない。

町が購入予定の津和野駅前ロータリー内に石見交通バス停の移設を検討してはどうか。

町長 新ロータリーは32年度にバスやタクシーの乗り入れと一時停車可能なロータリーに整備計画。石見交通の乗り入れは可能と考える。

JR山口線利用者の利便性向上の観点から関係機関と協議し検討する。

バス停→JR津和野駅80m



巨木発見で地域おこし

巨木巡るモデルコースを

問 町内の巨木は県・町指定の天然記念物6件以外に多く有る。

名賀徳次には巨大柿木(胸高周囲4m、大堅木(6m)、大イヌたら(4.5m)と狭い地域に巨木が3本ある。

町内各地区の巨木・珍木情報を募り、巨木巡りで地域おこし、観光おこしを目指してはどうか。

町長 観光協会、旅館組合、商工会等の観光戦略会議に観光資源について提案し今後の取り組みを協議する。

日本一? 感動 凄いの樹齢1000年以上? 胸高4m 威厳・威圧・霊感 秋には実が成る 地元では ぶり柿げす柿と呼ばれる





草田 吉丸 議員

Q 健全財政にどう取り組むか

A 計画的な公債費の繰り上げ償還と起債の新規発行を抑制

予算編成の基本的な考え方と重点施策は

対前年比マイナスイナスリーニングの一般財源枠配分方式を採用

問 30年度予算編成についての基本的な考え方と重点施策について問う。

ひとしごと創生津和野町総合戦略に係る事業」を柱として編成した。

町長 地方交付税の減額見込みや、税収を含めた一般財源の増収が見込めない状況の中、経常経費の節減に努める必要から、限られた財源を有効かつ重点的に配分するため、対前年比マイナスイナスリーニングの一般財源枠配分方式を採用している。

問 津和野町総合戦略の施策は、予算にどのように計上されているか。

町長 一人人材育成事業や日原賑わい創出拠点づくり事業として、カフェ棟、トイレ棟と駐車場等の整備、日原図書館建設事業や津和野町農工商連携事業推進協議会補助金などを計上している。

中期財政計画の主な課題と問題点は

実質公債比率の増加、公債費の増等である、基金残高減少、

問 現在および将来にわたる財政の姿や運営上の課題を明確にし、財政規模の過度の膨張を抑制し、将来的に持続可能な行財政基盤を確立するために中期財政計画は極めて重要である。

業やケーブルテレビ施設事業等による公債費の増に加え普通交付税の減少である。

町長 経常収支比率の増加、実質公債比率の増加、基金現在高の減少などである。原因としては庁舎建設事

基金残高は、扶助費や維持補修費の増加等による財源不足を基金繰入金で調整しているためである。

中期財政計画における主な課題と問題点は。

歳入は使用料と負担金の見直し、歳出は施設の老朽化による維持補修の増加が見込まれるため、指定管理者制度の検討や施設の統廃合・複合化も視野に入れ将

来負担の軽減を図ることが課題である。

町内の人を対象としたバスツアーの計画を

要望に沿った事業を展開していきたい

問 津和野地区・日原地区の町内巡りバスツアーなど計画し交流すること

イベントにぜひ参加していただきたい。

で合併後の一体感の醸成がさらに深まると思うが。

城下町津和野地区と天領の畑迫・日原両地区を連携させた施策を具体化させている。

町長 日本遺産等をテーマとした街歩きイベントや有料の観光ガイドも実施している。

日原賑わい拠点事業と連携させた事業展開もしていきたい。

高齢者の実態は

高齢化率47%、1人暮らし高齢者世帯は978世帯

問 高齢者福祉は高齢化社会の先端を走る本町

者世帯は1672世帯あり約半数を占めている。その内一人暮らし高齢者世帯は978世帯となっている。

にとって急がれる課題である。高齢者の実態と主要施策について、あわせて悩み等どのように把握されているのか問う。

施策としてはIP告知システムによる安否確認対応。悩み等は民生児童委員の方々の訪問等で把握し専門職へのつなぎや関係各課へ報告している。

町長 平成30年2月現在高齢化率は47%で0.9ポイント上昇。全世帯3563世帯の内、高齢

で把握し専門職へのつなぎや関係各課へ報告している。

合併浄化槽の町設置型は検討できないか

財政状況を考えると、現時点困難である

問 津和野町の下水処理については下水道事業、農業集落排水事業、合併浄化槽事業で取り組んでいる。

で町民負担が高額である。町設置型等の検討が必要と考えるがいかがか。

その中で特に合併浄化槽事業は初期投資と維持管理費につ

町長 費用対効果、財政状況など考えると現時点では町設置型への移行は困難と認めている。



後山 幸次 議員

Q 斎場の施設整備は

A 予算状況を見ながら 今後、検討していく

問

斎場の施設整備の一端として、トイレにハンドドライヤーの設置を検討されたい。

町長 火葬炉の老朽化もひどく、毎年数百万円の修繕費がかかり、そのため年次計画を立てて修繕工事を行っている。町の財政状況も厳しく、計画通り進んでいない状況である。ハンドドライヤーの設置は、斎場を利用される方々が利用しやすいように町でもできる限り要望に応じていく。

問

和田吊橋塗装は、ワイヤーの汚れやサビ落とし、グリス塗布の面積、グリス量、高所作業車の使用か。

町長 ワイヤーについては、延長152・6mをワイヤーブラシにより汚れやサビ落としをし、その後グリス塗布を行う。その面積は、57・4㎡、グリスはロープ専用の「補給用グリス」という製品(16kg入り)を1缶で設計している。ワイヤーの汚れやサビ落とし、グリスの塗布作業は橋の耐荷重以内、幅員を考慮した高所作業車を計画している。

問

殿町通りの石畳も破損個所が多く、観光の町にしては景観的にも見苦しい状況にある。

県道で土木事業所も毎年対応をされているが、今年度も早期に対応していただくよう協議されたい。

町長 県道荻津和野線の殿町通りは、堀の鯉や家老屋敷、藩校養老館を鑑賞するなど、観光客が城下町風情を楽しむことができる通りとして親しまれており、石畳が部分的に剥がれや凹凸が生じ、景観の面から好ましくない状況にある。

津和野土木事業所としては、今まで石畳の修繕工事をしていくが、予算上のこともあり計画的に修繕を実施していくと聞いている。

本年夏ごろにはスクランブル交差点から北側へ向け一部修繕をする予定。

町としても城下町にふさわしい殿町通りとして、景観への配慮、交通の安全性確保の観点から、引き続きこれまで以上、更に県へ修繕要望をしていきたい。

問

津和野地区西側、中新丁、下新丁、今

参事の配置は

合併協定項目を基本としながら、行政再改革を進める視点を失わず、努力する

問

津和野庁舎に参事不在で間もなく1年になる。

町長は参事職を廃止したのではなく1年見送ったと答弁されたが、参事は町村合併協議の中で津和野庁舎に必置することになっている。

参事を本年も置かないということになれば、町の規則に反する行為で、同時に合併協定の不履行で町村合併そのものの前提が崩れたということである。

今後の対応は。

町長 参事を配置しないことをもって町村合併の前提が崩れた等のご指摘は当てはまらない。

私の一存ではなく、合併後これまで運営してきた経験に基づいて町管理職の庁議において総意をもって判断したことであるので、

から、財政状況を勘案しながらの対応になる。

通常のアスファルト舗装が望ましいと考えており、歩行者等の転倒事故等は起きてはならないが、定期的な点検を実施するとともに、今一度現地調査を行い改修の検討をしたい。

理解をお願いしたい。

数年、参事としての仕事が多量に配置することにより年間30・50万円の人件費増につながるから、様々な住民サービスの財源の確保のためにも、昨年参事の配置について見送ることにした。

一年経った上でも庁議としての見解は同様であり、町民の方からの参事を配置するご意見については1、2件ぐらいという状況であった。

こうした厳しい状況と現在の参事の現実的な仕事について検討した上での判断であることを理解いただきたい。

【その他の質問】

- 津和野川河床掘削
- 鉄砲丁橋欄干の手すり部分の修繕
- 常盤橋修繕

Q 新たな農政改革への対応は

A 農業経営の多角化と高度化を推進



御手洗 剛 議員

問

農業者の高齢化が進行し、担い手へ農地の集積が進んでいる。

30年産から米の「直接支払交付金」が廃止され、認定農業者や農業法人等の経営に大きな影響を及ぼすことが明らかである。

今後の水田農業への取り組み方針と具体策は。

町長 農業により安定した収入を確保するには、水稲生産だけでなく野菜生産や山菜・わさび・栗など多品目を組み合わせた多角化が重要である。

また、来年度の県単事業で水稲生産から畑化や果樹園の転換するモデル農地に対して、補助金を支給する計画があり水稲から他の産物への切り替えを推奨している。

ウリイ植栽地



野菜生産ハウス



水稲栽培技術については、農事組合法人等により、新型田植機による密苗定植や鉄コーティング粉を使った直播栽培により、省力化・低コスト化を目指した技術導入が行われている。

新規就農者等担い手育成の状況及び支援策は

問

平成24年度から新規就農した農業者はUターン合わせて18人、国、県、町の就農給付金等で支援

新規就農者等担い手育成の状況と今後の支援策は。

町長 平成24年度から今までに新規就農された農業者は、Uターン合わせて18人、新規就農者は5年間の就農計画を策定し、この計画に沿って農業経営を開始している。

空き家の活用と緊急を要す危険家屋への対応は

関連補助金や特別措置法、条例にのっとり対応

問

増加傾向にある空き家の活用と危険家屋への対応は。

町長 空き家の利活用は、空き家情報バンク事業による空き家情報の登録と提供、空き家関連補助金等による定住促進の取組みを行っている。

危険な状況にある空き家等については、空き家等対策の推進に関する特別措置法と津和野町空き家等の適正管理に関する条例のとり対応している。

相続放棄なされた物件で倒壊等危険な空き家などに

対し除却等による危険回避を行う際には、町が対応することも必要になる。

平成30年度において、空き家等に関する対策計画の策定と空き家等に関する協議を行う協議会を設置し、総合的かつ計画的に空き家等の対応ができる体制の構築を図っていく。

解体された家屋の残材





岡田 克也 議員

Q 津和野町東京事務所を活用して定住対策を

A 東京事務所が各課と連携して、新規就農者確保等、定住対策に努めたい

問

平成29年度は94人の社会減である。人口の大幅な減少は、町の主たる収入である地方交付税の大幅な減少、商店等の売上減少、病院や施設等の規模縮小等、人の住む町として非常に厳しい状況となる。

人口の大幅減少の原因は多々あると思うが、新規就農のための農業研修生が、これまで毎年約10人程度あったが、昨年度は2人と大幅減少となっていることが大きな要因の一つと考える。

新農業人フェアの開催回数の半減や東京オリンピック・パラリンピック開催による都市部での人手確保等が考えられるが、日本の人口の約3割が住む首都圏は、地方移住希望者も多い。

町長の施政方針にあったように、津和野町東京事務所

所を「定住対策のワンストップ窓口」として、権限を与えて、各課と連携して定住対策に取り組むべきと考え

るが。

町長 東京事務所の職員は、新規就農者の確保や育成を主として担って来た。

東京事務所は、地方移住希望者の、アフターフォローがその場で出来るため、確実に定住に結びつけて行くことができる利点がある。

新規就農者の当町への定住と共に、地産都消も進め、都市部で評価の高い、無農薬有機栽培等のクオリティーの高い農産品の出荷も推進して、津和野町農業のブランド力を一層高めた

い。

町内商店や飲食業の事業存続のために施策を

商工会等の関係機関と連携して商工業事業者の支援を強化する

問 町内人口の減少や周辺に大型店舗が出店することによって、町内の商店や飲食業の売上が減少している。

津和野駅周辺のスーパーが一時期なくなり、高齢者等は大変に困った。日原地区でもスーパーが半減している。地元で商店がなくな

れば、豆腐一丁、しょうゆ一本買うためにも、車で遠くのスーパー等に行かなくてはならず、自動車を運転しない高齢者は買い物もできなくなる。

飲食店や土産物等があることが観光の楽しみでもある。

町内商店で買い物をするれば、スタンプを押して、宿泊券や商店で使える割引券を進呈する等、各種対策を進めて町内商店の売上増につなげていくべきでは。

また、日原賑わい創出拠点づくり事業で、前売り券だけで120組売上げ、雰囲気も良好で、同窓会等でも使いたいとの声も聞いた。飲食店の売上にもつながると思うが。

畑迫と日原の両天領と城下町津和野を合わせた周遊型観光で、日原銅山等も文化財指定されれば、滞在型

高齢者の町外流出を抑えるため、共同住宅を進めるべきでは

移転する介護老人保健施設せせらぎ東棟の活用を検討したい

問 高齢者が住み慣れた町を離れて、都会地に行き、話す相手もなく、認知症が進むケースも多く、所得に応じて家賃を決める方式ならば、低所

の観光で町内宿泊者の増と考えると考える。

町長 昨年度、津和野町商工業事業後継者支援事業補助金を新設して、既に2件の申請があり、制度を活用されて事業継承されている。

プレミアム商品券は、当町は豪雨災害からの復興支援の目的で行って来たが、起債を使うため、後年に負担を残すことから、平成30年度を区切りとする。

地場消費の拡大を模索しており、日原地区においては、日原賑わい創出拠点事業による商店街の活性化も実証実験を行い、課題もあったが、商店街や参加者の方々からも好評であった。

商店の売上にもつながて行くことができる。日原銅山の文化財指定は、一足飛びの指定は難しいと思うが、研究し検討して行きたい。

得者でも入居できると考えるが。

町長 せせらぎの3階を活用して、高齢者に居住空間の提供ができるか、基準や経済性を含めて具体的に検討して行きたい。

Q 人口減少の主な要因は

A 特に「自然動態」による影響が甚だしい



丁 泰仁 議員

問 過去3年間の人口の推移は。

町長 出生者数と死亡者数の差から見る「自然動態」で278人減、転入者数と転出者数の差から見る「社会動態」は107人の減少である。

問 人口減少歯止めのための「産業振興施策」の成果は。

町長 IT人材育成企業2

東京事務所の来年度の目標は

物販販売倍増、大型観光誘致促進

問 来年度、東京事務所の目玉計画は。

町長 物販販売額、今年度240万円から500万円目標。文京区内飲食業者へ特産品販売営業を強化する。観光誘致事業では、首都圏

町宮中座団地の改善工事は

9月から工事中工予定

問 ストック改善工事の概要は。

町長 屋根及び外壁改修、風呂、台所。洗面所の3カ所給湯、トイレの水洗化、風呂のユニットバス化、床面の段差解消を予定している。

カ所で約20人の雇用創出があった。

その他、「新農業人フェア」を通じて15世帯23人、空き家情報バンク事業で40世帯70人、事業後継者支援事業で2世帯5人の当町への移住があった。

今後引き続き移住定住支援事業を継続し人口減少対策を講じる考えである。

問 「つわの暮らし推進住宅」畑迫地区の整備予定は。

町長 計画用地を平成30年度に取得し、平成31年度に3戸建設予定。
問 町内新築家屋へ固定資産税等の数年程度の

減免措置は考慮できないか。

町長 定住のための住宅施設

策の一環として前向きに検討してみたい。

町宮英語塾「HANKOH」の実績は

学力が年次ごとにレベルアップしている

問 今年度の進学、就職の実績は。

町長 卒業生63人の内進学率78%、就職率22%となっており例年とあまり変わらない。HANKOHの成果とし

では学力調査によればDレベル（基礎力要請）の生徒が年次上がること減少し、逆にAレベル（国立大学合格レベル）の生徒数が増加傾向にある。

「回遊型観光」の具体化は

「津和野今昔百景図」をテーマに推進

問 今年度、駅前開発も着々と進み、7月夏には「中座バイパス」も供用開始する。

いよいよ「回遊型観光地」創りの計画が実現できそうだが、今年度具体化できる施策案は何か。

町長 まず2次交通の整備充実についてコンサルタントに委託し住民だけでなく、観光客にも便利な周遊バスのあり方について検討している。次に「津和野百景図」をテーマにした、町歩きを、さらに推進していくとともに日本遺産センターでの実績を基に城下町エリアと畑迫、日原の旧天領エリアを結ぶための取組みをすでに開始。

子供達の遊べる空間の整備については、既存のフィールドや文化施設などを活用して子供たちが学

問 「中座バイパス」の開通に合わせてのイベントの企画は。

町長 現在具体的に計画はしていない。

夏には鷺舞神事や鯉・恋・来いまつり、盆踊り大会、花火大会など行事が目白押しで、本年は明治維新150年などの企画も予定されている。

開通日の日程を考慮しながら検討を進めていく。

問 なごみの里付近に神楽公演等の常設舞台新設の要望があるが。

町長 財政的見地から、将来の検討課題にしたい。

提出者	第2回 (3月) 定例会 賛否表 ○＝賛成 ●＝反対 欠＝欠席	後山	川田	米澤	岡田	草田	丁	寺戸	御手洗	三浦	京村	板垣	結果
町	津和野町印鑑登録及び証明に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	津和野町城山整備基金条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	津和野町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	津和野町課設置条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	津和野町非常勤の職員等の報酬及び費用弁償支給条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	津和野町地域医療推進基金条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	津和野町手数料条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	津和野町訪問看護ステーションの設置及び運営に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	津和野町後期高齢者医療に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	可決
	津和野町介護老人保健施設の設置及び管理に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	津和野町国民健康保険条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	津和野町国民健康保険税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	津和野町介護保険条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	津和野町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	津和野町指定地域密着型介護予防サービスの人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	津和野町診療所の設置及び管理に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	津和野町食と農のまちづくり条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	津和野町都市公園条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	津和野町消防団員等公務災害補償条例の一部改正	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	可決
	津和野町病院事業の設置及び管理に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	公の施設の指定管理者の指定(津和野町野中高齢者作業施設)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// (寺田納骨堂)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// (下左登地区広場緑地等利用施設)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// (津和野町水辺施設「オンドリ観察小屋」)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	町道上寺田線の路線認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	平成29年度津和野町一般会計補正予算(第9号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 介護保険特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 下水道事業特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 奨学基金特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 診療所特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 介護老人保健施設事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 病院事業会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	平成29年度津和野町立学校施設空調整備工事請負変更契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	津和野町における農業競争力強化基盤整備事業分担金徴収条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	平成29年度津和野町一般会計補正予算(第10号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 介護保険特別会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 簡易水道事業特別会計補正予算(第6号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 下水道事業特別会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	林地台帳整備に係る航空レーザー計測及び森林資源解析調査等業務委託変更契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	津和野町過疎地域自立促進計画(平成28年度～平成32年度)の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	町長等の給与の特例に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	平成30年度津和野町一般会計予算	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	可決
	// 国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	可決
	// 介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	可決
	// 下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 農業集落排水事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 奨学基金特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 診療所特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 介護老人保健施設事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 病院事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
委員会	津和野町議会委員会条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第1回 2月臨時会													
町長	平成29年度鷺原地区下水道管布設工事請負変更契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// (繰越)津和野中学校グラウンド整備工事請負変更契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 津和野簡易水道中曽野水源紫外線施設整備工事請負変更契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 津和野町立学校施設空調整備工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 津和野町一般会計補正予算(第8号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

所管事務調査報告

庁舎建設問題等調査特別委員会

《調査事件》

庁舎建設問題等に関すること

《調査意見》

- 1 本庁舎と日原第二庁舎を日原診療所に移設することに異論はない。ただし、議場の移設と増築は行政効率、ランニングコストを最大限考慮されたい。
- 2 本庁舎と日原第二庁舎は、可能な限り耐震補強をして有効活用されたい。
- 3 日原診療所の改修については、流域木材の多用を考慮すべきである。
- 4 津和野庁舎について、耐震補強することによって生じる事務スペースの狭小部分の増築はやむを得ない。増築する場所については、環境生活課棟と旧職員を解体した跡地が検討されている。県有地の利用を含め慎重に検討されたい。
- 5 平成30年度に住民代表、有識者ら10人程度で庁舎建設検討委員会が設置される。

総務経済常任委員会

《調査事件》

農林業の振興について「自伐型林業」

《調査意見》

- 1 平成30年4月時点で、地域おこし協力隊の3年の任期を終えた者が3人。任期中6人。この春、1人の希望者となっている。
当町の面積の90%を占める森林資源を活かした自伐型林業の振興対策は、雇用機会の少ない中山間地にとって生業としての可能性をもっている。
任期終了後、所有する山林がない中で、一定の仕事量を確保することが喫緊の課題である。

文教民生常任委員会

《調査事件》

学校教育の現状と課題について

《調査意見》

- 1 社会の変化で生活様式も多様化している。



- 鉛筆の持ち方や箸の使い方、握る力やつかむ力、指先の器用さなど生活体験や自然との関わりを豊かにする取り組みが必要である。
- 現在、取り組みがなされている「0歳からの人づくりプログラム」を早急に策定するとともに、保育園、学校、放課後児童クラブ、家庭、地域が一体的に推進することが必要である。
- 2 アウトメディアをさらにすすめ、子どもの感性を豊かにする芸術士や、読書を促す学校図書司書の充実を図るべきである。
 - 3 のびのびファイルは親子手帳と重複する部分を精査して有効活用されたい。
- (アウトメディアAllテレビやゲーム、インターネットなど電子メディアに触れないで過ごすこと)

コラム

平成29年度津和野町民俗芸能保存協会には国指定の「鷺舞」、県指定の「津和野踊り」「柳神楽」、町指定の「鷲原八幡宮流鎗馬神事」「小川奴行列」、指定なしの「日原・青原奴行列」「青原綱代」「日原盆踊り」「長福千原座・木ノ口・左燈・日原石見神楽」「中山・田・穂高峯 相撲」原田植え囃子「小鷺踊り」の合計17団体が所属し構成されています。お祭りや伝統行事が廃れていく中、この17団体は町民の皆様のご理解、ご協力と会員の努力により、継承継続がなされています。

特筆事項は29年11月「亀井家入城400年記念事業」において史上初の小川・日原・青原の奴行列3団体が殿町と本町で共演披露されたことあります。

30年度の朗報は「日原・青原奴行列」が津和野町指定民俗芸能となったことです。

このことは将来にわたり津和野町の民俗芸能保存と継承継続の励みになります。

町内に存在する17の民俗芸能の継承継続に町民皆さまの暖かいご声援と、更なる後押しを期待いたします。

米澤 宕文

広報広聴常任委員

◎川田 剛 ○三浦 英治

米澤 宕文 丁 泰仁

御手洗 剛 板垣 敬司